

教育行政執行方針



令和 7 (2025) 年 3 月

むかわ町教育委員会

I はじめに

II 基本的な考え方

III 令和7年度主要施策

1 学校教育の推進

- (1) 確かな学力の育成と新たな学びの創造
- (2) 健全な心と体の育成
- (3) 信頼される学校づくりの推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 道立高等学校の魅力化支援
- (6) 教育環境の整備・充実

2 社会教育の推進

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 文化・スポーツ活動の推進
- (3) 図書館・博物館活動の充実

IV むすび

I はじめに

令和7年第1回むかわ町議会定例会の開会にあたり、むかわ町教育委員会の行政執行方針を申し上げます。

世界においては、気候変動等による環境問題や、緊張化する国際情勢など、地球規模の様々な課題に直面しており、SDGsに即した持続可能な社会のあり方が模索されています。

一方国内では、少子高齢化に伴う労働人口の減少、円安や国際情勢の不安定化に伴う物価の高騰、能登半島地震のような甚大な自然災害など、先行き不透明となる中において、私たちはどう立ち向かうかが問われています。

このような背景の中、私たちは社会の変化を前向きに受け止め、Society5.0にある先端技術を積極的に活用しながら、子どもたちが自らの可能性を認識し、すべての人が価値ある存在としての尊重と、多様な人々と協働できるよう、持続可能な社会の創り手を育成するとともに、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上を感じられるよう、必要となる資質・能力の育成を推進してまいります。

また、「地方創生と復興は教育から」という信念のもと、むかわ町教育魅力化プロジェクトの推進と次の時代を見据えた「新たな教育目標の策定」を進めます。

学校教育においては、子供たちの自己肯定感を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することにより、教育環境の充実を図ってまいります。

学校給食は開始から9年目を迎え、安全・安心でおいしい給食の提供はもとより、地場産物を積極的に活用しながら、食育にも取り組んでまいります。学校給食費においては第2子半額第3子から無償化を継続し、物価高騰分の保護者負担軽減を図ってまいります。

社会教育においては、生涯学習活動が町民やまち全体の輝きにつなが

るものであることから、わがまちの自然、歴史、文化、産業などを焦点にした学習活動を支援し、豊かな心と健康な体づくりの実践により、まちの活力を生み出す基盤づくりを行ってまいります。

Ⅱ 基本的な考え方

むかわ町の教育目標である「海・川・山の豊かな自然を生かし、人間愛に満ちた活力ある『むかわ』の人づくりをめざす」ことを基調とし、以下の施策を推進してまいります。

第1は、将来、自立した生き方が出来るよう、現行の「むかわ町教育大綱」を見直すとともに、児童・生徒に対しては引き続き「生活・学習習慣の改善」と「学校教育の質の向上」の取組みを進めます。

第2は、むかわの地域資源や魅力に着目した探究型ふるさと学習である「むかわ学」についても、小中学校から高校まで連携した取組みを充実してまいります。

また、「高校・大学・地域の連携」を推進し、地域の未来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

第3は、町民の皆さんの多様なニーズに応じた選択可能な学習機会、社会貢献や地域づくりにつながる学びの場の提供に努めてまいります。

また、むかわ学を活用した事業の拡大や学校運営協議会との連携も図りながら生涯学習の推進に取り組んでまいります。

以下、令和7年度の主要な事業について申し上げます。

Ⅲ 令和7年度主要施策

1 学校教育の推進

学校規模、学級編制の小規模化が進んでいるなか、学校教育の基本である、知・徳・体を育み、自らが主体となって考えることのできる人

材育成を進めるため、学校の教育力の向上と教育環境の整備・充実を進めてまいります。

(1) 確かな学力の育成と新たな学びの創造

学校教育においては、生涯にわたる活動基盤が形成される時期であり、学び進めるための基礎・基本の習得と、課題を解決する能力や主体的に学習に取り組む姿勢を養うことが大切です。

令和6年度から配置した「教育指導参事」により、教育課程や学力向上対策など、より一層専門的な教育指導に努めてまいります。

I C T教育の充実を図り、学びに対する多様性と学ぶことへの包摂性に取り組み、町内全学校の「学校情報化優良校認定」を目指してまいります。

小中学生を対象にI T基礎力の向上を目指し、論理的思考や発想力を学ぶプログラミング教室を行い、北海道のモデル地区となるようなデジタル人材育成に取り組んでまいります。

昨年度も参加した「復興応援フェスタ」は、中高生が取り組んでいる防災学習・I C Tを活用した探究学習をより深化させる場として本年度も開催してまいります。

毎年作成している「家庭学習の手引き」を活用し、望ましい生活・学習習慣の定着化を目指して、「学校・家庭・地域」が連携した取り組みを進めてまいります。

また、幼児教育施設と小学校との連携を推進し、円滑な就学ができるよう取り組んでまいります。

小学校においては、チーム・ティーチングや専科指導など、きめ細やかな指導を行うための体制確保を行ってまいります。

中学校においては、学習内容が高度化し、個々の能力に合った指導が必要となることから、習熟度別少人数指導などにも取り組んでまいります。

また、英語教育充実のため、生成A Iを活用した「英語教育D Xシステム」を試験的に導入してまいります。

令和3年11月に、これからの地域を担う人材の育成を目的に開設した「^{むか}^わ夢叶輪公営塾」は、むかわ町の学びの拠点として引き続き個々のニーズに応じた利用しやすい塾づくりを推進してまいります。

(2) 健全な心と体の育成

子供たちの自尊感情や自己肯定感を高めることは、自信・やる気・確かな自我を育てることから、学校での適切な指導体制づくりに取り組んでまいります。

いじめを根絶するために、「むかわ町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを生まない教育活動に努めてまいります。

さらに、スクールカウンセラーの活用を図り、学校生活における意欲や満足感及び学校集団の状況について測定する教育心理検査を実施し、いじめ・不登校の未然防止や学級崩壊の予防に徹してまいります。

(3) 信頼される学校づくりの推進

鶴川・穂別両地区にそれぞれ1校ずつある小中学校は地域の中心となる公共施設であり、学校運営協議会を中心に学校と地域が知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、穂別地区においては「小中一貫教育の導入」について具体的な対応について、調査・検討を進めてまいります。

加えて、優れた資質・能力を有する教職員の確保に努めるとともに、「校務支援システム」の活用を推進し、教職員の働き方の改善に努めてまいります。

(4) 特別支援教育の充実

特別支援教育のニーズが高まる中、教育支援委員会による就学前からの見守りや関係機関との情報共有を行い、カウンセリングや発達相談業務を充実させ、特別支援教育相談員による、より専門性の

高い指導・助言を行ってまいります。

また、特別支援学級に属さない児童への効果的な指導を充実させるための通級指導にも引き続き取り組み、学習面での補助を行う支援員や学校生活の支援を行う介助員を各学校の実状に沿った配置を行い、きめ細かな特別支援教育を推進してまいります。

(5) 道立高等学校の魅力化支援

むかわ町との包括連携協定に基づき鶴川・穂別両高等学校の魅力化を支援してまいります。

鶴川高校において、町外の生徒受入に関しては、引き続き通学期券の支援を行うとともに、道外からの生徒受入に関しましては、「地域みらい留学」を活用し3年間全て鶴川高校で過ごす道外募集に組み込み、生徒寮の運営はもとより、受入体制の支援を行ってまいります。

また、町が昨年度策定した「タウンプロモーション戦略」に基づき、高校生によるアニメ制作と、むかわ学が連携した特別カリキュラムの創設により、生徒募集活動へつなげる取り組みを実施してまいります。

穂別高校においては、生徒寮の最適化を図りつつ、生徒がいる限り支援を続け、穂別高校の生徒で良かったと感じられる学校づくりに協力してまいります。

また、閉校に向けた支援を検討してまいります。

(6) 教育環境の整備・充実

I C T教育においては、令和2年度に導入したタブレット端末の更新を行い、日々更新されていく情報社会に対応していく力を養うためA Iドリルの導入と併せて、活用をより一層推進してまいります。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費のうち、新入学児童・生徒の学用品費等については、入学前の早期支給を行ってまいります。

学校図書支援員については、引き続き配置し、読書の普及や図書環境の整備に努めてまいります。

2 社会教育の推進

めまぐるしく変化する社会の中で、持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根ざしたウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にある個人の持続的な幸福や地域・社会が幸せや豊かさを感じられる状態を含む包括的な概念）の向上を目指すことが、これからの教育振興に求められています。

特に社会教育においては、日本の社会・文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現などの獲得的要素と人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的要素を調和的・一体的に育むことが重要となります。

令和3年度からスタートした「第3次むかわ町社会教育中期計画」が最終年度を迎えることから、計画に基づく「全ての町民が楽しく学べるまち」の実現を目指すとともに、人材育成とウェルビーイングの向上という重要課題を踏まえた「第4次むかわ町社会教育中期計画（令和8年～令和12年）」の策定に向けた取組を進めてまいります。

（1）生涯学習の推進

生涯学習の推進においては、一人一人が社会の担い手となり、多様な個人や地域社会が幸せや豊かさを感じられるまちづくりを目指した取組を進めてまいります。

成人向け講座やふれあい大学・ことぶき学級による高齢者のいきがいくりにつながる事業の実施、女性団体やPTAへの活動支援に取り組んでまいります。

青少年育成事業は、子育て関連の事業と連携しながら、あいさつ運動の推進や「読書感想文コンクール」、中高生を対象とした「青少年リーダー研修事業」、小学生を対象とした「ジュニアチャレンジ合宿事業」町内中学生の「広島平和の旅派遣事業」などにより、

主体性、リーダーシップ、想像力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワーク、協調性、などの基本的な「生きる力」や平和を築く考え方や力を育むことにより、持続可能な社会を維持・発展させていく人材育成を目指してまいります。

（２）文化・スポーツ活動の推進

本町の歴史文化に関わる地域文化財や天然記念物の記録保存、古式舞踊など地域のアイヌ文化活動への支援を行い、文化財の保護と活用を推進してまいります。

文化・スポーツ活動の多くは、少子高齢化に伴う担い手不足をはじめとする課題が多い状況にあることから、文化協会、スポーツ協会及びＮＰＯ法人「むーブ」への支援を行い、活動の推進に努めてまいります。

また、文化・スポーツ活動や健育体操をはじめとする健康づくり事業を、幅広い世代に向け引き続き実施してまいります。

国及び北海道が進めている、中学校部活動の地域移行については、「地域展開」という新たな捉え方のもと、取組を着実に推進することを目的に「放課後活動地域展開推進協議会」を設立するとともに、ＮＰＯ法人「むーブ」との連携のもと地域おこし協力隊員を活用しながら、放課後の居場所づくりや活動の民間化など本町に適した取り組みを進めてまいります。

（３）図書館・博物館活動の充実

図書館は、住民全ての自己教育に資するとともに家庭教育の向上、地域文化等の推進を担っており、穂別図書館、まなびランド図書室とともに充実に努めてまいります。

穂別博物館におきましては、開館に向けた準備とソフト事業の充実推進に努めるとともに、産出化石の調査研究の推進と情報発信に向けた取り組みを進めてまいります。

IV むすび

以上、令和 7 年度の教育行政推進にあたっての基本方針と主な施策について申し上げます。

北海道胆振東部地震からの創造的復興に全力を挙げるとともに、震災とコロナウィルス感染症対策の体験を活かし、災害に強いまちと人づくりを目指してまいります。

子どもたちは、未来を切り拓き、生涯にわたって生きぬく力を学ぶことが必要です。そのためには課題を見だし、解決する探究型学習を推進し、子どもたちを育んで行かなければなりません。

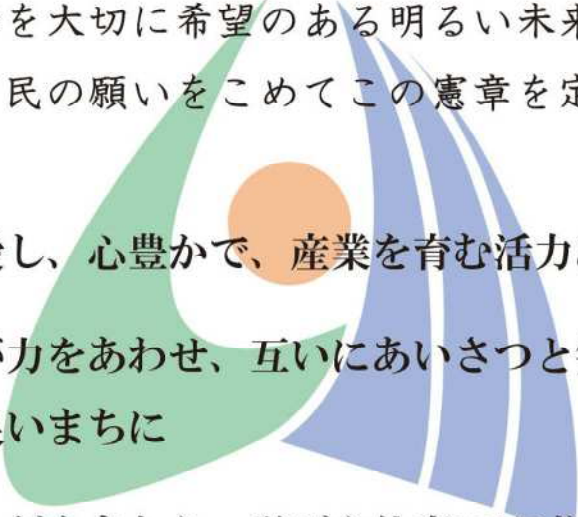
教育を軸として、むかわ町を未来につなぐため、「まなぶよろこびを感じるまち」の実現を目指し着実な教育行政を推進いたします。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

むかわ町民憲章

むかわ町は、広大な大地、豊かな森林に囲まれ、清流鶴川が雄大な太平洋へとそそぐ、大自然にまつまれたまちです

私たちむかわ町民は、この自然に感謝し、先人が築いてきた歴史と文化を受け継ぎ、心豊かに人々との絆を大切に希望のある明るい未来を拓くため、全町民の願いをこめてこの憲章を定めます

- 
- ◎自然を愛し、心豊かで、産業を育む活力あるまちに
 - ◎みんなが力をあわせ、互いにあいさつと笑顔を交わす住み良いまちに
 - ◎心とからだをきたえ、学びや仕事にはげみ、元気に過ごせるまちに
 - ◎未来を担う子どもたちを見守り育て、生き生きと明るい希望あふれるまちに
 - ◎常に挑戦する気持ちを持って進歩するまちに

(平成28年3月27日制定)